

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は 市長が規則で定める職務	90	10.0	主事	28	169	18.8	係員級
				技師	10			
				保育士	25			
				保健師	1			
				社会福祉士	1			
				教諭	9			
				学芸員	1			
				消防士	15			
	計	90						
2級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う主事又は 市長が規則で定める職務	79	8.8	主事	41			
				技師	4			
				保育士	6			
				保健師	7			
				教諭	3			
				消防士	9			
				専門員(再任用職員)	9			
					計			
3級	主任、主査又は市長が規則で 定める職務	220	24.5	主査	104	116	12.9	主任級
				主任	113			
				主任保育士	2			
				専門員(再任用職員)	1			
					計			
4級	係長又は市長が規則で定める 職務	268	29.8	係長	237	268	29.8	係長級
				園長	1			
				副園長	30			
					計			
5級	副課長、課長補佐又は市長が 規則で定める職務	183	20.4	副課長	1	183	20.4	課長 補佐級
				課長補佐	142			
				分署長補佐	12			
				園長	23			
				議会事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	2			
				監査委員事務局次長	1			
				選挙管理委員会事務局次長	1			
	計	183						
6級	課長又は市長が規則で定める 職務	33	3.7	課長	28	47	5.3	課長級
				分署長	2			
				監査委員事務局長	1			
				会計管理者	1			
				主幹	1			
					計			
7級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う課長又は 市長が規則で定める職務	14	1.6	課長	12			
				消防次長	1			
				農業委員会事務局長	1			
					計			
8級	部長又は市長が規則で定める 職務	11	1.2	部長	8	11	1.2	部長級
				局長	1			
				議会事務局長	1			
				消防長	1			
					計			
合計		898	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	その他単純な労務に雇用される 職員の職務	1	12.5	調理員	1	8	100	係員級
				計	1			
2級	高度の技能又は経験を必要とする 職務	7	87.5	調理員	6	0	0.0	主任級
				用務員	1			
				計	7			
3級	副作業長、主任又は特に高度 の技能又は経験を必要とする 職務	0	0.0	調理員	0	0	0.0	係長級
				用務員	0			
				計	0			
4級	業務を統括する作業長の職務	0	0.0	調理員	0	0	0.0	
				用務員	0			
				計	0			
合 計		8	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0	医師		0	0	係員級
				歯科医師				
				計	0			
2級	相当高度の知識経験に基づき 困難な医療業務を行う医師若し しくは歯科医師の職務	1	100	医師		1	100	係長級
				歯科医師	1			
				計	1			
3級	診療所の長の職務	0	0	医師		0	0	課長 補佐級
				歯科医師				
				計	0			
合計		1	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は 技師の職務	1	2.4	技師	1	5	12.2	係員級
				計	1			
2級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う主事又は 技師の職務	4	9.8	技師	2	9	22.0	主任級
				専門員(再任用職員)	2			
				計	4			
3級	主任又は主査の職務	5	12.2	主査	1	17	41.5	係長級
				主任	4			
				計	5			
4級	係長の職務	17	41.5	係長	17	10	24.4	課長 補佐級
				計	17			
5級	副課長又は課長補佐の職務	10	24.4	課長補佐	10	3	7.3	課長級
				計	10			
6級	課長の職務	3	7.3	課長	3	0	0.0	
				計	3			
7級	特に高度の知識若しくは経験を必 要とする業務を行う課長の職務	0	0.0	課長	0	1	2.4	部長級
				計	0			
8級	局長の職務	1	2.4	水道局長	1	41	100.0	
				計	1			
合 計		41	100.0					